

表彰

中国地区体育指導委員協議会
会長表彰

(6月25日～26日・米子市)

- ◆江本 正さん (東和)
- 吉川由則さん (橋)

町職員の異動

平成17年8月1日付 () 内は旧所属

○教育委員会

▼久賀教育支所長兼生涯学習班長
西本芳隆 (久賀教育支所長)

▼総務課学校統合推進班長 平田
勝宏 (久賀教育支所生涯学習班長)

▼橋教育支所 山本幹夫 (社会教育課)

▼久賀教育支所 中本通泰 (橋教育支所)

プレ国民文化祭・やまぐち2006

アイランドフェスティバル～フラの祭典～開催

◆開催日 9月23日 (金・祝)

◆場所 片添ヶ浜

出演者募集

第21回国民文化祭・やまぐち2006のプレイベントとして「アイランドフェスティバル～フラの祭典～」を開催します。内容はフラ発表会、バンド演奏、フラのワークショップ(教室)等です。参加希望の方は、教育委員会社会教育課および教育支所にて申込み用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

また、このイベントのお手伝いをしてくださるボランティアスタッフもあわせて募集します。

詳細については教育委員会社会教育課 (☎78-2205) までお問い合わせください。

多数のご来場をお待ちしています。

※「フラダンス」は正しくは「フラ」と言います。

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

◎児童扶養手当

父母の離婚などにより父がいない家庭や、父が重度の障害がある家庭で、児童(18歳に到達する年度末まで)を養育している母または養育者(祖父母など)に支給される制度です。

◎特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護養育している場合に支給される制度です。

◎いずれの場合も、支給要件および所得制限がありますので、詳しいことは、役場福祉課へお尋ねください。

※現在、児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給している方は、8月31日(水) (特別児童扶養手当受給者については9月9日(金))までに現況届および所得状況届の届出をしてください。

■問い合わせ先

福祉課 ☎77-5505

めざせ！ かしこい消費者

インターネット通販

相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999

【相談】

インターネット通販でカメラを購入したが、届いた商品は梱包を開けた跡があり、新品ではないようだ。返品したいが、購入サイトには「返品・交換はお受けできません」と記載されている。どうしたらよいか。

【ワンポイント講座】

インターネットなどを利用した通信販売では、クーリングオフ(無条件解約)制度が適用されない。通信販売事業者には、住

所、電話番号、返品の可否、返品を受けない時はその旨等、一定事項の広告表示が義務付けられています。トラブルを防ぐためには、注文前に、①事業者の信頼性を確認する。(店舗名称、住所、電話番号等で実在するか確かめる。)②商品を確認する。(納期、商品の状態、決済方法を確認する。(前払いは出来るだけ避ける。)④返品・交換条件を確認する。(標記が曖昧な場合は、納得できるまで問い合わせる。)注文時には、⑤注文内容を記録する。(注文時の条件がわかる注文票などを印刷しておく。)商品が届いたら、⑥商品の内容、状態をすぐ確認する。⑦支払い記録となる振込票、領収書等は保管しておくこと等が大切です。

